

# REPORT 2020

令和元年度  
ディスクロージャー誌

## CONTENTS

I	ごあいさつ	1
II	組合の沿革・歩み	1
III	経営方針	2
1	経営理念	2
2	経営方針	2
IV	概況及び組織に関する事項	3
1	業務の運営の組織	3
2	理事及び監事の氏名及び役職名	5
3	会計監査人の名称	5
4	事業所の名称及び所在地	5
V	主要な業務の内容	6
1	全般的な概況	6
2	各事業の概況	7
VI	事業活動に関する事項	11
1	農業振興活動	11
2	地域貢献情報	11
3	情報提供活動	11
4	リスク管理の状況	12
5	自己資本の状況	17
VII	直近2事業年度における財産の状況に関する事項	18
1	決算の状況	18
2	計算書類の正確性等にかかる確認	31
3	会計監査人の監査	31
4	最近の5事業年度の主要な経営指標	32
5	利益総括表	32
6	資金運用収支の内訳	33
7	受取・支払利息の増減額	33
8	自己資本の充実の状況	34
VIII	直近2事業年度における事業の実績	44
1	信用事業	44
2	共済事業	49
3	農業関連事業	50
4	生活その他事業	51
IX	直近2事業年度における事業の状況を示す指標	52
1	利益率	52
2	貯貸率・貯証率	52
3	職員一人あたりの取扱高	52
4	一店舗あたりの取扱高	52
X	役員等の報酬体系	53
1	役員	53
2	職員等	53
3	その他	53



## PROFILE

(令和2年3月31日現在)

名 称	福岡市東部農業協同組合 (JA福岡市東部)
設 立	昭和38年7月
本店所在地	〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19番16号
店 舗 数	14 (本店1 支店10 事業所3)
職 員 数	211名 (うち正職員173名)
総 資 産	2,140億円
出 資 金	33億円
自己資本比率	11.52%
貯 金 残 高	1,961億円
貸出金残高	951億円

※本誌掲載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。  
そのため、表中の合計が一致していない場合があります。  
また、年度表記を和暦「令和」に統一していますので、ご了承ください。

## I ごあいさつ



令和2年 7月  
代表理事組合長  
**藤野真治**

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、被害を受けておられる皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

また、政府による緊急事態宣言の発出・延長を受け、先日まで強化・継続しておりました当JAの感染防止対策上の非常時業務体制等により、組合員の皆さんにはご不便をお掛けしましたこと、改めてお詫び申し上げますとともに、賜りましたご協力に対し重ねて感謝申し上げます。

総合農協としての使命・社会的責任を果たすべく、重要業務の維持・継続堅守のため、感染の終息まで、防疫対策を続けてまいらねばなりません。また、状況によりましては、非常時業務体制の再開など、皆さまへの更なるご協力の要請を行う局面が発生することも考えられます。

感染の長期化は経済環境へ甚大なダメージを与え、回復への道のりはより遠いものとなります。一日も早い感染の収束と活発な経済活動の再開に向け、皆さまのご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、新しい時代の幕開けとなりました令和元年度は、新たな中期3ヵ年経営計画を実現性あるものに成すための初年度でございました。また、農協改革集中推進期間終了後の新たなステージへの一歩、令和2年度末に迫った改革実施状況調査期間（5年後条項）の終了に向け、准組合員の利用規制や信用事業の代理店化を阻止すべく、全国のJAグループと共にJA自己改革をより確かなものへと推し進めた一年でございました。

営農部門では、志賀島農業研修施設における第1期生の地元イチゴ農家としての就農の支援、そして第2期生の入校及び研修の実施、続いて第3期生の就農への道の確立、また農作業受託事業の推進など、JA自己改革の基本目標である農業生産の拡大ならびに農地の保全に努めてまいりました。

金融部門では、マイナス金利政策による超低金利時代が続く中、競合他社のリテール戦略による攻勢があったものの、皆さまのご協力により、貯金残高で1,960億円、貸出残高で950億円を超える実績を残すことができました。また共済におきましても、設定しております新契約ポイント目標を大きく超える達成率125.6%で終えることができました。

開発部門では、皆さまの多様なニーズにお応えできるよう、資産・税務相談等のコンサルティング機能の拡充を図り、皆さまとの信頼関係のもと、前年度に継続50億円を超える斡旋事業実績につなぐことができました。

総務・企画・監査部門ではJA自己改革の着実な実践を支える持続可能な経営基盤の確立に向け、内部管理体制の強化、将来を見据えた人材育成、人事労務体制の整備、コンプライアンス体制の確立、アクティブメンバーシップを含む組合員の皆さまとの関係強化等に取り組んでまいりました。

経営環境が厳しさを増す中、こうした実績が残せましたのも、ひとえに皆さまのご支援ご協力の賜物と心からお礼申し上げます。

本年度は、冒頭でも触れましたように新型コロナウイルスの感染拡大を受け、大変苦しいスタートとなってしまいました。今回ご提示いたします事業計画は、このような感染の拡がりが想定される以前の計画であり、各事業におきましては、いまだ十分な状態でのスタートが切れていない状況です。

まずは、組合員の皆さまそして職員の安全を第一とし、重要業務の維持継続に向けて、罹患者を出さぬよう事業展開を図り、新型コロナウイルス感染の収束を以て、目標達成に向け役職員一同心ひとつに、一気に加速してまいります。今後とも倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## II 組合の沿革・歩み

1963 (昭和38年)	7月	福岡市東部農業協同組合 設立
1973 (昭和48年)	7月	創立10周年記念式典開催
1983 (昭和58年)	9月	創立20周年記念式典開催
1990 (平成2年)	4月	「本所・支所」から「本店・支店」へ名称を変更
1992 (平成4年)	4月	CI戦略の一環として、愛称「JA」を採用
1993 (平成5年)	11月	創立30周年記念式典開催
1997 (平成9年)	3月	蒲田育苗センター完成
2001 (平成13年)	4月	「出張所」から「支店」へ名称を変更
2003 (平成15年)	9月	JA福岡市東部ビル（本店、箱崎支店、JAハウジング・センター、リジエール）落成
2003 (平成15年)	11月	創立40周年記念式典開催
2004 (平成16年)	5月	金融新オンラインシステム（JASTEM）稼働
2005 (平成17年)	10月	遺言信託業務を開始
2007 (平成19年)	3月	組合の地区を東区と博多区の全域に変更
2007 (平成19年)	10月	「愛菜市場」を開設
2009 (平成21年)	1月	月隈支店落成
2009 (平成21年)	11月	貯金量1,000億円達成
2013 (平成25年)	2月	旧奈多支店・旧三苦支店の再編により新三苦支店落成
2013 (平成25年)	7月	創立50周年記念式典開催
2017 (平成29年)	1月	香椎支店落成
2017 (平成29年)	12月	志賀島農業研修施設落成

### III 経営方針

#### 1 経営理念

##### 基本理念

「JA福岡市東部は、<sup>あす</sup>未来に向けて人と人のふれあいを大切にした、心豊かな地域社会づくりを目指します。」

##### 経営理念

###### 1. 未来を築く地域づくり

「地域との共生により、組合員並びに地域の人々の期待と信頼に応えるJAづくりに取り組みます」

###### 1. 未来を先取りした経営

「社会の変化に即応した健全な経営を確立し、<sup>あす</sup>未来を展望した事業活動に取り組みます」

###### 1. 未来を担う人材育成

「チャレンジ精神を持った有用な人材を育て、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます」

###### 1. 未来を創造する都市型農業

「消費者とのふれあいを通じ、安全で良質な農産物生産に努め、魅力ある都市型農業の振興に取り組みます」

#### 2 経営方針

##### ■ 営農経済事業

中期3ヵ年経営計画の2年目にあたる本年度は、引き続き部門方針である食を支える持続可能な農業の発展のため、地域特性や環境に応じた農業振興に取り組みます。

さらに、JAグループの基本的な考え方である、持続可能な経営基盤の確立・強化について、経済（生産資材、販売、生活その他、営農指導）事業の改善に向け取り組みます。

経済事業においては、本年度も引き続き、高品質で安全な肥料・農薬の低価格化交渉に加え、高い生産性実現のため、生産資材をより効率的に利用できるよう資材を充実させ、組合員の農業所得向上をサポートします。支店営農経済担当職員と本店営農経済部が連携して、より良い商品の提供に努めます。また、組合員や地域に役立つサービスの提供を心がけ、顧客満足度の向上に努めます。

##### ■ 信用事業

組合員、地域住民から選ばれる金融機関をめざすため、信頼・期待される人材育成を図り、利用者ニーズに即した事業展開により顧客基盤（JAファン）の拡大に取り組みます。また、お客様からの様々な相談を総合的にサポートする態勢の構築を図り、組合員が求める要望に応えられるよう知識力（量）、提案力（質）を向上させ組合員の生活を守るコンサルティング業務に努めていきます。さらに、将来にわたり信用・信頼を守っていくためコンプライアンスの重要性を確認し、「商品で選ばれる」のではなく「人で選ばれる」金融機関をめざします。

##### ■ 共済事業

新契約者取引拡大のため、ひと保障を中心とした「ひと・いえ・くるまの総合

保障」の取り組み強化として、保障見直しキャンペーンを展開し新規契約の獲得を図ります。特に、次世代、次々世代層との接点拡充により商品提案や顧客の利便性を高めるためのペーパーレス及びキャッシュレス契約に取り組みます。また、既存契約先へ訪問する「あんしんチェック」活動に取り組むことで、きめ細かなサービスと提案力で保障を見直し、お客様が安心した生活を実現いただけるよう、人材育成に努めサポートしていきます。さらに組合員、利用者に選ばれ信用・信頼されるように、コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組みを実施します。

##### ■ 開発事業

相続税や民法改正の影響で社会環境が目まぐるしく変化する中、組合員の暮らしと資産を次世代へ承継するため、様々な事業目的に合わせた資産有効活用プランの提案を行い、組合員の信頼と期待に応えるよう事業基盤の強化に努めます。

税務相談事業では、税務、法務における各種手続きのサポートを積極的に行い、信頼される総合相談体制の構築を図ります。また、相談事業を通じて組合員の事業経営の安定に貢献します。

資産管理事業（JAハウジング・センター）では、安定した賃貸経営の実現に向けて管理業務を強化し、社会情勢にマッチした賃貸経営及び将来を見据えた資産運用の提案を行います。また住みよい生活環境の構築と顧客サービスの向上によって入居促進に努めます。

##### ■ 経営管理

地域密着活動による自己改革の実践と、地域の活性化への貢献に取り組みます。

広報活動の強化に努めます。

組合員アクティブメンバーシップの強

化に努めます。

経営安定化をめざした経営方針・計画の策定、経営分析と諸リスク管理態勢の強化に努めます。

経営環境の変化に対応した組織再編へ取り組みます。

社会の信頼に応えるコンプライアンス体制の醸成に取り組みます。

適切な経営管理体制と内部統制の確立に取り組みます。

経営の健全性の向上による経営基盤の強化に向けて取り組みます。

業務全般の効率化とコスト削減へ取り組みます。

採用・教育研修・労務管理の強化を図ることで働きやすい職場環境づくりをめざします。

健全経営に向けた取り組みのために、法令遵守に基づく適正な融資審査の確立と債権管理の指導と強化に努めます。

会計監査人監査に対応するために、内部統制基本方針に基づく第3のディフェンスとしてリスク管理機能や内部統制システムについて検証し、内部管理態勢の整備・運用の強化に努めます。

事業経営目標の効果効率的な達成のために、事務ミスの発見や正確性のチェックといった指摘機能のみにとどまらず、発生原因の究明や業務プロセス等を評価するとともに、内部管理態勢等の適切性・有效性を検証し、問題点の改善指導・改善提案を図ります。

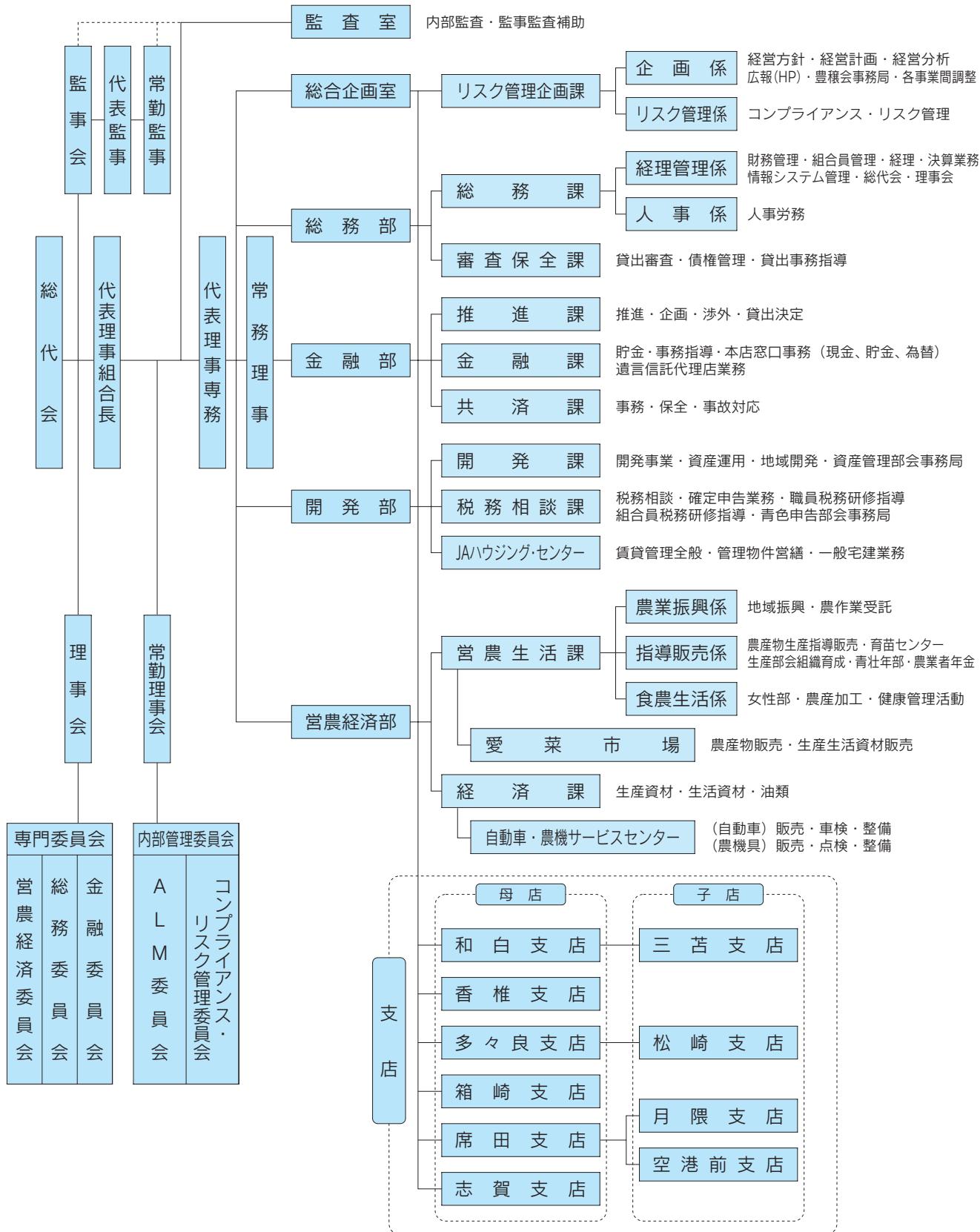
また会計監査人や監事と情報共有を図り、各監査の特性を考慮し目的や役割を明確に3者一体となって内部統制の確立を強化します。

## IV 概況及び組織に関する事項

### 1 業務の運営の組織

#### ① 組織機構図

令和2年4月1日現在



② 組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	1,869	1,831	△ 38
	個人	1,869	△ 38
	法人	—	—
准組合員	17,013	17,444	431
	個人	16,933	427
	法人	80	4
合計	18,882	19,275	393

③ 出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	904,153	884,575	△ 19,578
准組合員	2,428,541	2,392,424	△ 36,117
小計	3,332,694	3,276,999	△ 55,695
処分未済持分	18,744	34,239	15,495
合計	3,351,438	3,311,238	△ 40,200

(摘要) (1)出資1口金額 1,000円

④ 組合員組織の概況（令和2年3月31日）

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
協力委員	59	そ菜部会	48
農事組合	290	ブドウ部会	10
農機協力委員	18	イチゴ部会	20
青壮年部	51	資産管理部会	512
女性部	488	青色申告会	878
稻作部会	175	年金友の会	7,826
果樹部会(びわ・かんきつ)	32		

⑤ 地区一覧

福岡市東区及び博多区

⑥ 職員数

(単位：人)

区分	平成30年度末	令和元年度末		うち女性
		うち男性	うち女性	
正職員数	一般職員	154	159	65
	営農指導員	6	6	—
	生活指導員	3	2	2
	その他専門技術職員	6	6	—
小計	169	173	106	67
常雇	23	25	11	14
臨時・パート	3	3	—	3
派遣	9	10	—	10
合計	204	211	117	94

## 2 理事及び監事の氏名及び役職名

### ① 役員一覧

(令和2年3月31日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備 考
代表理事組合長	藤野 貞治	常勤	有	実践的能力者
代表理事専務	後藤 和生	〃	〃	〃
常務理事	安河内 豊治	〃	無	〃、金融担当
理事	永吉 勝	非常勤	〃	〃
〃	安河内 弘実	〃	〃	
〃	田代 文昭	〃	〃	実践的能力者
〃	長泰壽	〃	〃	
〃	阿部 敏美	〃	〃	
〃	川嶋 賢治	〃	〃	
〃	鶴田 博	〃	〃	実践的能力者
〃	上田 正幸	〃	〃	〃
〃	山内 功司	〃	〃	
〃	坂本 敏	〃	〃	実践的能力者
〃	安部 登代美	〃	〃	〃、女性部理事
〃	新野 洋子	〃	〃	女性部理事
代表監事	関正信	非常勤	—	
常勤監事	光安 弘之	常勤	〃	実務経験監事
監事	江藤 成人	非常勤	〃	
〃	萩尾 伸二	〃	〃	
〃	荒牧 栄一郎	〃	〃	員外監事

注1. 実践的能力者とは、農協法第30条第12項第2号に該当する者です。

## 3 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和2年3月31日現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

## 4 事業所の名称及び所在地

### ① 店舗一覧

(令和2年3月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本店	福岡市東区篠松2-19-16 (2F・3F)	092-621-4662	
和白支店	福岡市東区和白3-27-39	092-606-2865	ATM 1台
三苦支店	福岡市東区三苦6-1-36	092-606-2406	ATM 1台
香椎支店	福岡市東区香椎駅前1-21-23	092-681-3165	ATM 1台
多々良支店	福岡市東区八田1-5-18	092-691-0537	ATM 1台
松崎支店	福岡市東区松崎2-17-3	092-661-1825	ATM 1台
箱崎支店	福岡市東区篠松2-19-16 (1F)	092-611-5848	ATM 2台
席田支店	福岡市博多区青木1-15-25	092-611-4534	ATM 1台
月隈支店	福岡市博多区月隈3-1-19	092-503-5878	ATM 1台
空港前支店	福岡市博多区空港前3-5-35	092-622-6361	
志賀支店	福岡市東区大字志賀島493	092-603-6431	
JAハウジング・センター	福岡市東区篠松2-19-16 (1F)	092-612-7339	
愛菜市場	福岡市東区和白3-27-39	092-606-2082	
自動車・農機サービスセンター	福岡市東区原田4-29-18	092-611-3727	

・店舗外ATM設置台数：5台（サニーネ多店・イオンモール香椎浜・福岡市青果市場・サニーモー隈店・勝馬）

## V 主要な業務の内容

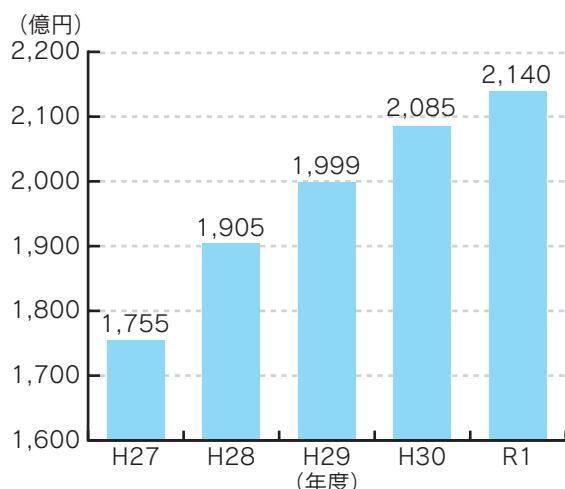
### 1 全般的な概況

令和元年度は中期3ヵ年経営計画(令和元年度～令和3年度)の初年度として、政府が進める「農業・農協改革」に対し、JA福岡市東部は自主・自立の協同組合として、組合員の参加と連携を基本とした組合員による運営により、持続可能な地域農業と、豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け取り組んでまいりました。

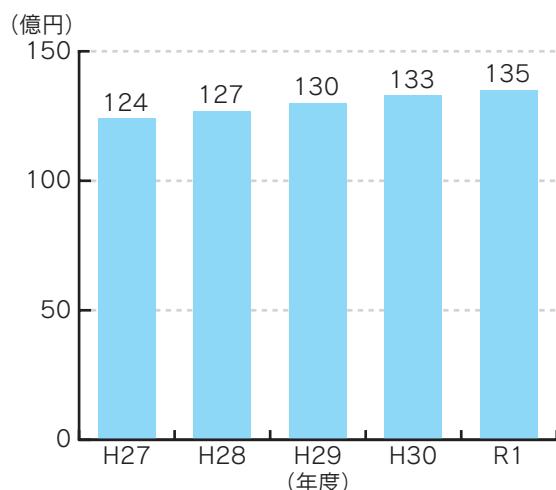
また、地域特性を生かした消費者への安全・安心な農産物の安定的な供給による農業所得の維持や、新規就農者の育成による農業生産の拡大、農作業受託による農地の保全、直売所（愛菜市場）や支店ごとの行動計画を通じた食農教育活動など地域の活性化に重きを置いた取り組みを実践してまいりました。

事業においては、残念ながら販売事業では達成することができませんでしたが、貯金・貸出金・共済・購買事業・開発事業において目標を達成することができました。貯金については年金受給者獲得を目的とした取り組み、貸出金については他金融機関との競争激化のなか、全役職員が一体となった事業相談活動により達成し、その結果、収益目標についても計画を上回り達成することができました。これもひとえに、組合員の皆さまや地域の皆さまのご利用の賜物と感謝申し上げます。

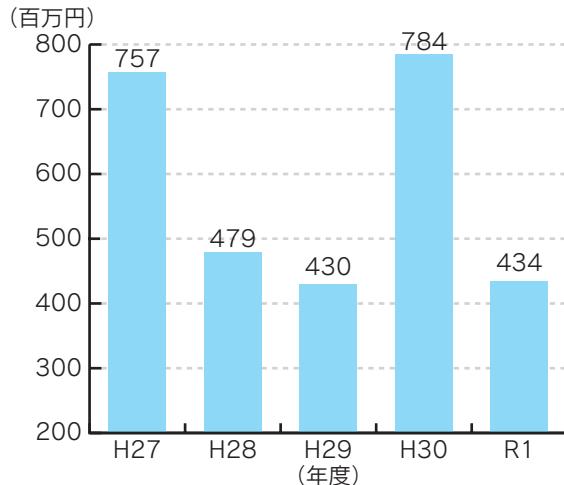
#### ◆総資産



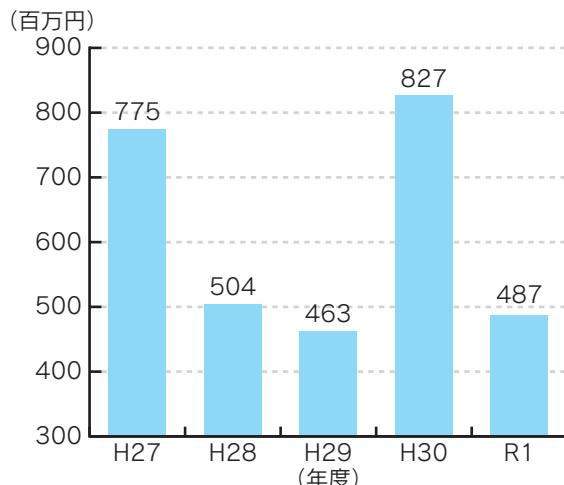
#### ◆純資産（資本）



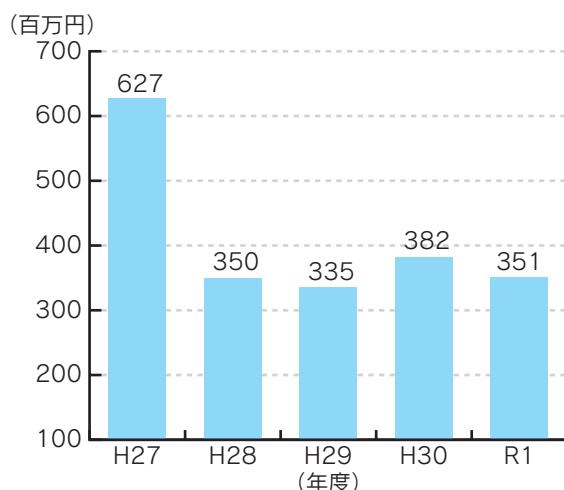
#### ◆事業利益



#### ◆経常利益



#### ◆当期剰余金



## 2 各事業の概況

### ① 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

#### 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



#### 主な貯金商品一覧

種類	期間	貯金額	特徴
スープー 定期貯金	1ヶ月・2ヶ月 3ヶ月・6ヶ月 1年~5年	1円以上	預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月・2ヶ月 3ヶ月・6ヶ月 1年~5年	1,000万円以上	大口の資金運用に適した市場実勢を反映した高利回り商品です。
期日指定 定期貯金	最長3年	1円以上~300万円未満	据置期間1年以上、元金一部支払可能
スープー 貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	10万円未満~1,000万円以上の6段階別に金利が設定され、出し入れ自由でお得な商品自動化機器での取引可能
定期積金	6ヶ月~5年	毎月1,000円以上	お楽しみの目的額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日に着実に積立できる貯金です。積立期間は自由に選べますので、プランにそって無理なく目標が達成できます。

#### 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸し出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 主な貸出商品一覧

種類	資金使途と特徴	融資金額	貸出期間
営農資金	農地、施設、機械等の取得や畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	30年以内
農業外事業資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、付帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他事業施設及び事業資金や相続税等のお支払いにご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。	事業費及び所要資金の範囲内	35年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入または増改築などの資金にご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	50年以内

種類	資金使途と特徴	融資金額	貸出期間
リフォームローン	快適な生活を実現するための増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。 また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
おまかせローン	身近な生活用品の購入や結婚、旅行、不意の出費にも幅広くご利用できます。 また、他の借り入れの借り換えにも使えます。ただし、事業資金を除きます。	500万円以内	15年以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
農機ハウスローン	農機具購入や格納庫の増改築・取得にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カードローン 「ゆうゆう楽♪」	一度申し込みれば必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入できます。	300万円以内	1年 (自動更新)

注1. 上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽にお問い合わせください。

## 制度資金

種類	制度の概要・趣旨
福岡市農林業金融資金	市内の農業者の方々が経営の近代化に必要とする事業資金を融資するための制度です。
福岡市商工金融資金	市内で事業を営む中小企業の方々が必要とする事業資金を長期・低利で融資するための制度です。
農業制度資金 (農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーJ資金）、農業改良資金、就農支援施設等資金など)	農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

## 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 国債窓口販売

国債（利付・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。

種類	期間	貯金額	特徴
個人向け国債	3年・5年・10年	購入単位10,000円以上 (1万円単位)	元本を国が保証するため、安全性の高い商品です。半年ごとに利子を受け取れるので、安定した収益を見込めます。

## サービス・その他

当JAでは、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

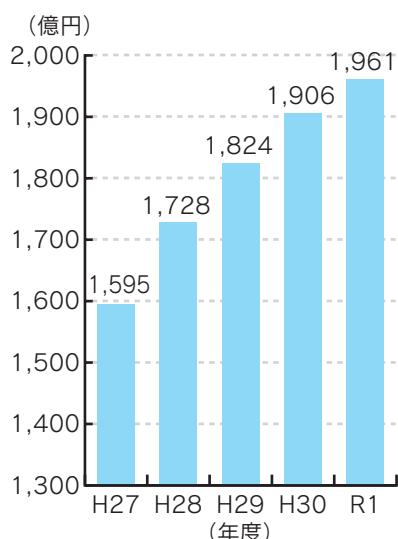
また、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。



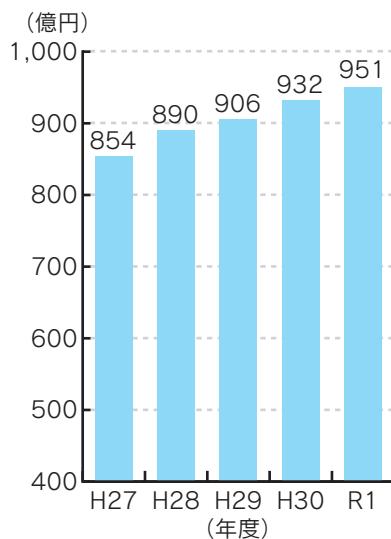
## サービス・その他の金融商品

種類	内容
J A キャッシュカードサービス	J Aのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のCD(現金自動支払機)ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。なお、全国のJA・信連・農林中金では、現金のお預け入れもでき、土日祝日を含む全ての稼働時間において手数料なしでご利用いただけます。セブン銀行・ローソンATM・イーネットATMにつきましても、平日の8時45分～18時までと土曜日の9時～14時までは、現金のお預け入れもご利用いただけ、手数料もなしでご利用いただけます。 また、福岡銀行、三菱UFJ銀行につきましては、平日の8時45分～18時までは手数料なしでご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずにJAのキャッシュカードでそのままお買い物ができます。(お買い物や飲食の代金が即時お客様の口座から引き落とされます。) J-Debitの加盟店であることをお確かめください。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様がご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金など、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・水道・NHK等の公共料金のほか、各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的に支払われます。
J A ネットバンク	J Aの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
J A カード(クレジットカード)	J Aカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン一つでご利用いただけます。また、JAカードで購入された商品の破損・盗難を90日を限度に補償する「ショッピングパートナー保険サービス」や年会費無料で発行できる「ETC PLUS」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
貸金庫	箱崎支店に設置しております。 貯金証書、権利書、契約書、その他貴金属はもちろん大切なものの保管に利用できます。ただし、火薬・薬品など危険物と認められるものは保管できません。

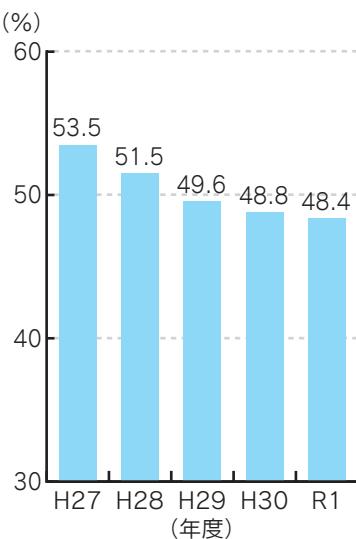
### ◆貯金



### ◆貸出金



### ◆貯貸率



## ② 共済事業

支えあい・助け合いによる豊かな暮らしを理念とした「ひと・いえ・くるま」に対するJAの共済事業です。一般的な生命保障と損害保障を兼営しており、営利を目的としていないため、少ない掛け金で大きな保障をご提供しています。

また、交通安全支援活動や小中学生作文コンクールを実施し、暮らしのパートナーとして皆さまの生活をサポートしています。

## ③ 営農経済事業

### 営農指導・販売事業

地域の消費者と共生できる農業を基本とし、新鮮で安全な農産物の生産と供給を目標に都市型産地の特色を発揮できる営農指導・販売事業を行っています。

### 購買事業

農家組合員に対する農業生産資材の供給を中心とし、地域住民の方々を含めた顧客の皆さんに安全・安心を考慮した各種購買商品の供給を行っています。

### 生活指導事業

農家組合員の生活指導及び女性部組織の活性化を図るため、各種の活動を展開しています。

## ④ 開発事業

### 資産相談事業

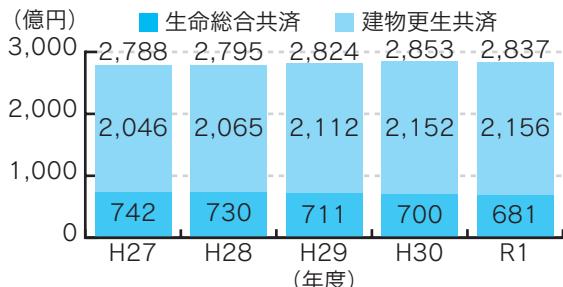
「大切な農地のご相談はJAへ」をモットーに組合員の皆さまの将来の計画、農地の活用の方法について、ご意見やご要望をもとに周辺環境の特徴や今後の変化など、多角的な調査を行い、その農地にもっともふさわしい活用法をご提案しています。

税務や法律上の諸問題にも専門家がアドバイス致します。

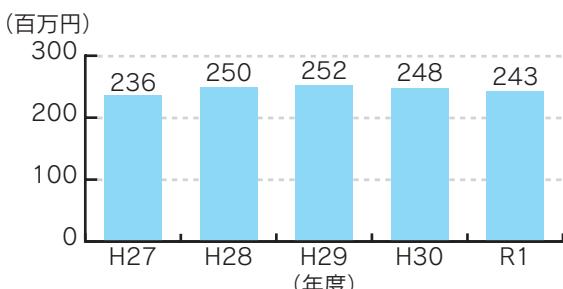
### 資産管理事業

安定した賃貸物件（賃貸住宅・店舗・駐車場）経営をサポートするため、全てのオーナー業務を代行し、「JAの信頼と安心」を基本とし、オーナー・利用者から支持される管理運営を行っています。

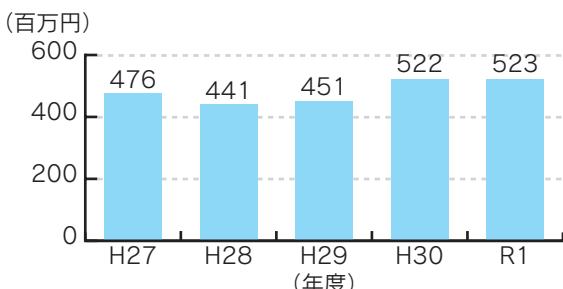
### ◆長期共済保有高



### ◆販売品販売高



### ◆購買品取扱高



### ◆確定申告相談実績



### ◆管理物件数



## VI 事業活動に関する事項

### 1 農業振興活動

#### 農作業受託事業の実施

農地の荒廃防止、組合員の高齢化対策として農作業受託作業を実施しました。

#### 新規就農者研修

東区勝馬に開講した新規就農者研修では、地元の協力を得て2名のイチゴ生産を行う新規就農者を送り出すことができました。

#### 農機安全使用講習会の開催

農作業事故ゼロをめざし、管内の兼業農家や女性農業者と青壮年部員を対象とした、実践的農機安全使用講習会を開催しました。

#### 「愛菜市場」での地産地消の取り組み

直売所「愛菜市場」における地元の安全・安心な農産物の販売をはじめ、イベントへの出店を行い地産地消の拡大に取り組みました。

#### 小学校向け食農教育補助教材の贈呈

子供たちに向けての食農教育の一環として、食・環境と農業への理解を深めるための食農教育補助教材を管内の小学生（5年生）に贈呈しました。

#### 食育への取り組み

食と農業の大切さを知ってもらおうと、幼稚園児を対象とした農作業体験を行いました。



農作業受託作業

### 2 地域貢献情報（社会貢献活動・地域貢献活動）

#### 障がい者支援施設「わたつみの里」への寄付

組合長杯ゴルフコンペのチャリティー寄付金を、社会福祉法人わたつみの会の障がい者支援施設「わたつみの里」へ寄付しました。

#### 小学生の「稲作体験学習」及び「みそ造り体験学習」

管内の小学校で生産者や青壮年部・女性部等の協力のもと、食農教育の一環として稲作体験やみそ造り体験学習を引き続き行いました。

#### 志賀島あまおう祭り

志賀島都市農村交流事業の一環として、東区志賀島で朝採りしたイチゴ「博多あまおう」の販売を行いました。



あまおう祭り

### 3 情報提供活動

#### 広報誌の発行

組合員の皆さまや地域の皆さまを対象とした広報誌「ピュア」（毎月）、「ピュアプラス」（年4回）を発行し、公共施設や商業施設等への設置先拡大に取り組んでいます。

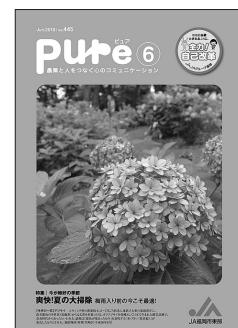
#### ホームページ

より多くの皆さまへ情報提供するためにホームページを開設しています。

<https://www.ja-fukutou.or.jp/>

#### その他

「家の光、地上、ちゃぐりん（家の光協会発行）」や「日本農業新聞」の普及に努めています。



広報誌「ピュア」

## 4 リスク管理の状況

### ① リスク管理の体制

#### リスク管理の基本方針

##### 1 基本的な考え方

###### (1) リスクの定義

当JAにおけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当JAは、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当JAにとっての本来業務です。

###### (2) リスク管理の目的

当JAにおいてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当JAは、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命及び役割を果たすことが困難な状態となります。当JAの経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当JAにおけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当JAとして許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

###### (3) リスク管理の進め方

当JAの経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

###### (4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なりiskについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行います。

リスク量の計測が困難なriskについては、その内容を安定的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

## 2 環境変化への対応

### (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

## 3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

### (1) 信用リスク管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### (2) 市場リスク管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用の判断を行っています。

### (3) 流動性リスク管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際

に検討を行っています。

#### (4) オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備とともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害、障害等に備えています。

### ② 法令等遵守体制

#### コンプライアンス基本方針

J A福岡市東部は、基本理念・経営理念に基づいた組合運営を通じ、地域の発展・地域との共生を図るとともに、安定的かつ持続的なJAの経営基盤を構築するため、農協法及び関連法令等に基づき、組合の事業の適正を確保するためのコンプライアンスに関する基本方針を整備します。当JAの全役職員は、コンプライアンス基本方針を遵守し、この基本方針に基づく、社会の変化に対応した、適正かつ効率的な態勢を実現します。

J A福岡市東部は、高い公共性を有し、組合員、地域住民及び地域農業のための協同組合として『農業の健全な発展』、『心豊かな地域社会づくり』に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展

のために尽力いたします。

#### 1 社会的責任と公共的使命の認識

当JAの持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

#### 2 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者の皆さま及び地域社会の発展に寄与します。

#### 3 法令やルールの厳格な遵守

全ての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない公正な事業運営を行います。

#### 4 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

#### 5 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ、公正な開示をはじめとして広く社会とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

#### 6 経営陣の率先垂範と不祥事発生時の対処

経営陣及び各部門の責任者は、本方針の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ全職員に周知徹底いたします。

本方針に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

#### コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンス責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

#### 令和2年度コンプライアンス・プログラム

##### 【1】コンプライアンス・プログラムの取り組み状況

昨年度の主な取り組みとして、各内部管理規定等の整備・改正、プログラムに基づく研修会の開催による職員のスキル向上、FATF対応によるマネーロンダリング等防止に関する管理

体制の強化、適正なコンプライアンスを行うための自主検査チェックリストの全面改正等を行いました。

今後の取り組みとして、引き続き、経営の健全化、信頼性の向上を目指し、内部統制基本方針に基づく取り組みの運用定着を図っていくとともに、形骸化を防ぎ、高いコンプライアンス意識を確保する取り組みを展開していくことで、内部統制の確立とコンプライアンス体制の醸成という2つの両輪を回し、経営基盤の確立に貢献していきます。

## 【2】方針

J A福岡市東部は、JAの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成する目的で、以下の具体的実践計画を策定し、実施するものです。

## 【3】実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日を実施期間とします。

## 【4】実践計画

- ① 経営管理（ガバナンス）機能の浸透・周知。
- ② 内部統制基本方針に基づく態勢の強化・運用の徹底。
- ③ 自主検査による自主的な業務改善と不祥事未然防止。
- ④ 事務リスク管理規程に基づく事務ミス報告による事務リスクの抑制。
- ⑤ 相談苦情等受付体制・金融円滑化体制の構築、及び高齢者・障がい者等に配慮した取り組みによる利用者保護。
- ⑥ 反社会的勢力等の排除に向けた取り組みの実践。
- ⑦ 危機管理規程に基づく不測事態に備えた対応。
- ⑧ P D C Aサイクルを考慮した実効性のある内部監査の実施。

## 【5】実践事項

### (実践方針)

法令遵守を経営方針に明確に位置付け、組合長、専務、常務、役員自らが、法令遵守・励行することが基本施策であり、組織全体をあげて取り組むべき課題であることを理事会、各種会議、研修等で取り組み、姿勢、方針として明確に示し、全職員に対して認識の共有化を図ります。

### (取り組み事項)

- ① 各コンプライアンス研修において、階層ごとの職員の役割、法令遵守に対する意識の向上に関して強化・充実を図り、継続取り組み

として浸透を図ります。また、労務管理や内部通報に対する意識向上を図ることで、ハラスメント対策や働きやすい職場づくりに貢献します。

- ② 内部統制基本方針を確認しながら態勢の強化と運用の定着を図り、各規程や事務手続の整合性を精査しながら体制整備を継続します。
- ③ 管理態勢に対する意識の向上と不祥事防止を目的とした効果的な自主検査を検討し事業所ごとに実施します。また登録金融機関業務実施部署において、登録金融機関業務の自主検査を実施し、自主的な業務改善及び不祥事防止を図ります。
- ④ 事務リスク管理規程に基づいた事務ミス報告制度を全事業で実施、適正運用を図ることで事務ミス抑制と再発防止・事務改善につなげます。
- ⑤ 苦情処理対応要領、金融円滑化計画に基づく顧客相談に関するモニタリングを実施し、利用者保護体制の構築に努めるとともに、高齢者・障がい者等に配慮した対応の意識づけのため、継続して職員教育を行います。また広告審査体制の適切な運用の確立に向けて継続的な取り組みを行います。
- ⑥ 反社会的勢力等の排除や金融機関の不正利用防止のため、モニタリングを実施し適正な運用に努めます。
- ⑦ 事業継続計画（B C P）を全職員に対し周知し、浸透を図るために説明会を実施します。
- ⑧ 内部統制の強化に貢献するために、法令遵守状況の確認を含めて効果的な内部監査計画を立案し内部監査を実施します。

## 【6】不祥事撲滅への取り組み

- ① 各種コンプライアンス研修会及び月例会議等の中で『コンプライアンス・マニュアル』の役職員行為基準を月1回以上周知、確認することで遵守を徹底します。
- ② 年3回実施している面接の中で個別に確認を行うことでコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ③ 内部通報者保護規程やJAヘルplineを周知し不正事件の通報制度を確保します。また、JAグループ福岡職員悩み相談窓口やハラスメント相談員の活用を促し、意識向上を図ることで各ハラスメント等の防止に努めます。
- ④ コンプライアンス研修時にコンプライアンス自己診断表による職員の自己診断を実施します。
- ⑤ 飲酒運転撲滅のための意識を定着させます。
- ⑥ 「連続職場離脱」を実施し、不祥事を未然に防止します。

## 【7】コンプライアンス・プログラムの進捗状況に関する報告等

- ① コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て理事会で決定し、全役職員に配布します。
- ② 総合企画室は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、四半期ごとに理事会に報告します。
- ③ コンプライアンス・プログラムは、法令の内容や進捗状況等により改正が必要であると判断される場合は、改正案を作成し理事会で決定します。
- ④ 総合企画室は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、四半期ごとに監査室に報告します。

## ③ 金融ADRへの対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置の内容として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)やJA共済連相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当JAの各支店窓口へお申し出ください。

苦情等統括部署 総合企画室 リスク管理企画課  
(電話:092-621-4689)  
(土・日・祝日を除く9時~17時)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター

天神弁護士センター

(電話:092-741-3208)

福岡県弁護士会紛争解決センター

北九州法律相談センター

(電話:093-561-0360)

福岡県弁護士会紛争解決センター

久留米法律相談センター

(電話:0942-30-0144)

の窓口にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所

(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

## ④ 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

## ⑤ 個人情報の取り扱い方針

### (1) 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当JAは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」という。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、

以下も同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」という。)その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当JAは、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当JAは、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 匿名加工情報の取り扱い

当JAは、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

## 6. 第三者提供の制限

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法第19条各

号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただきました場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正等

当JAは、保有個人データについて、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当JAは、個人情報について、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのためには内部体制の整備に努めます。

## 10. 繙続的改善

当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

※なお、個人情報の利用目的、または開示請求に関する手続き等、詳しくは窓口に備え付けの「個人情報に関するご案内」、及び当JAホームページ (<https://ja-fukutou.or.jp/>) をご覧ください。

## (2) 情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当JAは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、JA全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うとともに、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ⑥ 内部監査体制

内部監査部門は、内部統制基本方針に基づき内部統制が有効に機能しているかを点検し、コンプライアンス及び業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性に係るモニタリング、改善提案を行いながら組合の事業経営目標の効果的な達成に資するため、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立した組織体制となっております。担当職員はJA内部監査士資格を有した専従者（質的基準）を複数名（量的基準）配置した上で、監査の対象範囲は本店管理部門を含む組合の業務活動全般を網羅し、全事業所を対象として独立的な立場から理事会で承認された内部監査計画に基づき、効果的、効率的な監査を実施しています。また、内部監査の実施に必要な知識習得・技能向上のため担当職員は外部講習や研修会等に参加して資質の向上を図り、信頼性確保に努めています。

## 5 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、11.52%となりました。



### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	福岡市東部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に参入した額	3,311百万円 (前年度3,351百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## VII 直近2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1 決算の状況

#### ① 貸借対照表

(単位：千円)

資 産		負債及び純資産	
科 目	平成30年度	科 目	平成30年度
1. 信用事業資産	202,225,424	1. 信用事業負債	193,001,366
(1) 現金	562,723	(1) 賯金	190,651,266
(2) 預金	108,253,770	(2) 借入金	456
系統預金	108,253,219	(3) その他の信用事業負債	2,349,643
系統外預金	551	未払費用	355,358
(3) 貸出金	93,224,201	その他の負債	1,994,285
(4) その他の信用事業資産	184,828	2. 共済事業負債	282,678
未収益金	144,360	(1) 共済資金	142,816
その他の資産	40,467	(2) 未経過共済付加収入	138,968
(5) 貸倒引当金	△ 100	(3) その他の共済事業負債	892
2. 共済事業資産	178	3. 経済事業負債	54,591
(1) その他の共済事業資産	178	(1) 経済事業未払金	29,303
3. 経済事業資産	71,135	(2) 経済受託債務	3,568
(1) 経済事業未収金	44,351	(3) その他の経済事業負債	21,719
(2) 棚卸資産	24,106	4. 雜負債	701,428
購買品	17,416	(1) 未払法人税等	187,155
販売品	721	(2) 資産除去債務	3,725
印紙・証紙	5,407	(3) その他の負債	510,546
原材料・仕掛品	519	5. 諸引当金	535,175
その他の棚卸資産	41	(1) 賞与引当金	116,595
(3) その他の経済事業資産	2,677	(2) 退職給付引当金	156,934
(4) 貸倒引当金	—	(3) 役員退職慰労引当金	55,061
4. 雑資産	421,394	(4) 特例業務負担金引当金	206,582
5. 固定資産	4,050,109	6. 再評価に係る繰延税金負債	692,472
(1) 有形固定資産	4,043,965	負 債 合 計	195,267,712
建物	2,070,878		200,540,957
機械装置	138,261	1. 組合員資本	11,558,798
土地	3,001,164	(1) 出資金	3,351,438
建設仮勘定	7,020	(2) 利益剰余金	8,226,104
その他の有形固定資産	421,451	利益準備金	3,462,000
減価償却累計額	△ 1,594,809	その他利益剰余金	4,764,104
(2) 無形固定資産	6,143	信用事業基盤強化積立金	810,000
その他の無形固定資産	6,143	農業指導事業強化積立金	370,000
6. 外部出資	1,645,031	教育積立金	420,000
(1) 外部出資	1,645,031	特別償却等積立金	200,000
系統出資	1,587,017	60周年記念行事積立金	60,000
系統外出資	58,013	施設管理対策積立金	318,000
7. 繰延税金資産	167,094	農業生産資材共同購入積立金	—
		貸倒済損処理等積立金	—
		システム等導入更新対応積立金	—
		特別積立金	1,619,736
		当期末処分剰余金	966,368
		(うち当期剰余金)	( 382,667 )
		(うち当期剰余金)	( 351,072 )
		(3) 処分未済持分	△ 18,744
		2. 評価・換算差額等	1,753,856
		(1) 土地再評価差額金	1,753,856
		純資産合計	13,312,655
		負債及び純資産合計	208,580,367
			214,082,674
資 産 合 計	208,580,367		

## ② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	2,691,972	2,301,790	(13) 利用事業収益	10,600	9,783
事業収益	—	3,294,896	(14) 利用事業費用	6,742	5,216
事業費用	—	993,106	利用事業総利益	3,858	4,566
(1) 信用事業収益	1,957,038	1,891,825	(15) 宅地等供給事業収益	357,850	304,454
資金運用収益	1,877,997	1,828,084	(16) 宅地等供給事業費用	25,801	21,838
(うち預金利息)	( 608,536)	( 574,391)	宅地等供給事業総利益	332,048	282,615
(うち貸出金利息)	( 1,171,004)	( 1,155,317)	(17) 福祉事業収益	80	70
(うちその他受入利息)	( 98,455)	( 98,375)	(18) 福祉事業費用	390	334
役務取引等収益	29,544	29,571	福祉事業総利益	△ 309	△ 264
その他経常収益	49,496	34,169	(19) 農作業受託事業収益	460	808
(2) 信用事業費用	175,740	407,433	(20) 農作業受託事業費用	259	246
資金調達費用	273,465	231,914	農作業受託事業総利益	200	562
(うち貯金利息)	( 246,317)	( 204,270)	(21) 指導事業収入	4,826	5,291
(うち給付補填備金繰入)	( 671)	( 476)	(22) 指導事業支出	20,010	19,527
(うちその他支払利息)	( 26,476)	( 27,167)	指導事業収支差額	△ 15,184	△ 14,236
役務取引等費用	12,987	13,123	2. 事業管理費	1,907,887	1,867,160
その他経常費用	△ 110,712	162,395	(1) 人件費	1,454,490	1,402,447
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 288,875)	( — )	(2) 業務費	186,586	193,475
信用事業総利益	1,781,298	1,484,392	(3) 諸税負担金	81,167	76,828
(3) 共済事業収益	528,133	492,738	(4) 施設費	176,098	183,845
共済付加収入	482,397	448,505	(5) その他事業管理費	9,544	10,563
その他の収益	45,735	44,233	事業利益	784,085	434,630
(4) 共済事業費用	21,013	18,860	3. 事業外収益	78,499	96,553
共済推進費	12,658	10,789	(1) 受取雑利息	16	12
その他の費用	8,354	8,070	(2) 受取出資配当金	27,814	27,795
共済事業総利益	507,120	473,878	(3) 貸貸料	30,746	59,589
(5) 購買事業収益	549,865	548,040	(4) 雜収入	19,922	9,155
購買品供給高	522,825	523,839	4. 事業外費用	35,528	43,886
修理サービス料	22,214	20,859	(1) 支払雑利息	3,270	3,374
その他の収益	4,825	3,342	(2) 雜損失	25,724	24,218
(6) 購買事業費用	480,436	490,230	(3) 貸貸費用	6,540	16,292
購買品供給原価	476,967	486,943	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 5	—
購買品供給費	1,691	1,473	経常利益	827,055	487,297
その他の費用	1,777	1,812	5. 特別利益	166	5,072
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 162)	( — )	(1) 固定資産処分益	—	4,923
購買事業総利益	69,429	57,810	(2) その他の特別利益	166	149
(7) 販売事業収益	54,270	53,003	6. 特別損失	295,826	1,355
販売品販売高	42,764	42,594	(1) 固定資産処分損	—	59
販売手数料	9,301	8,818	(2) 減損損失	87,975	1,092
その他の収益	2,204	1,590	(3) 特例業務負担金引当金繰入	206,582	—
(8) 販売事業費用	40,473	40,204	(4) その他の特別損失	1,267	203
販売品販売原価	36,339	36,103	税引前当期利益	531,395	491,014
販売費	3,727	3,802	法人税・住民税及び事業税	200,319	141,124
その他の費用	406	298	法人税等調整額	△ 51,591	△ 1,182
販売事業総利益	13,797	12,798	法人税等合計	148,728	139,941
(9) 保管事業収益	145	79	当期 剰余金	382,667	351,072
(10) 保管事業費用	541	522	当期首繰越剰余金	347,267	335,053
保管事業総利益	△ 396	△ 442	土地再評価差額金取崩額	18,433	8,096
(11) 加工事業収益	2,366	2,310	特例業務負担金対策積立金取崩額	200,000	—
(12) 加工事業費用	2,256	2,202	施設管理対策積立金取崩額	18,000	6,000
加工事業総利益	110	108	当期末処分剰余金	966,368	700,221

注 1. 農業協同組合施行規則の改正に伴い、令和元年度については各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

## 平成30年度注記表

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料・仕掛品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ..... 旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ..... 旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ..... 定額法

###### ② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ..... 旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ..... 定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ..... 定率法(200%定率法)

##### ③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの ..... 定額法

耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産 ..... 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち1億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、1億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当

事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ289,045,853円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が206,582,844円減少しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は509,677,306円であり、その内訳は次のとおりです。

種類	圧縮記帳累計額
建物	345,403,715円
建物附属設備	24,194,703円
構築物	35,121,548円
機械装置	43,241,150円
器具・備品	2,574,737円
土地	59,141,453円
合計	509,677,306円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

種類	金額
預金	1,500,000,000円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

種類	金額
理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,074,253,413円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は359,161,383円であり、その内訳は次のとおりです。

種類	残高
破綻先債権	279,269,114円
延滞債権	79,892,269円
3カ月以上延滞債権	0円
貸出条件緩和債権	0円
合計	359,161,383円

注1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行

令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

#### 注2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

#### 注3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

#### 注4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

### 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	1,173,623,735円

### III. 損益計算書に関する注記

#### 1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

施設名	場所	用途	種類
志賀支店	福岡市東区大字志賀島493	店舗	土地及び建物等
愛菜市場	福岡市東区和白3丁目27番39号	直売所	土地及び建物等
農協コーポII	福岡市東区筥松2丁目24番30号	賃貸物件	土地及び建物等

当組合は、金融店舗は支店ごとに、愛菜市場（直売所）・JAハウジング・センターは事業所・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。営農関連施設及び本店につきましては、JA全体の共用資産としています。また、

遊休資産及び賃貸資産につきましては、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

志賀支店及び愛菜市場につきましては、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見られないため、また、農協コーポIIについては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（87,975,757円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

施設名	場所	種類	減損損失
志賀支店	福岡市東区大字志賀島493	土地	2,716,973円
		建物	18,361,183円
		合計	21,078,156円
愛菜市場	福岡市東区和白3丁目27番39号	土地	12,709,514円
		建物	5,688,744円
		合計	18,398,258円
農協コーポII	福岡市東区筥松2丁目24番30号	土地	10,069,630円
		建物	38,429,713円
		合計	48,499,343円
合計			87,975,757円

なお、志賀支店及び愛菜市場については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。また、農協コーポIIについては回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを8.94%割り引いて算定しています。

### IV. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

##### （3）金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など

厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が68,571,716円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（外部出資）については、次表に含めず(3)に含めています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	108,253,770,905	108,257,376,067	3,605,162
貸出金	93,224,201,553	—	—
貸倒引当金	△ 100,000	—	—
貸倒引当金控除後	93,224,101,553	96,575,373,335	3,351,271,782
資産計	201,477,872,458	204,832,749,402	3,354,876,944
貯金	190,651,266,632	190,987,198,043	335,931,411
負債計	190,651,266,632	190,987,198,043	335,931,411

注1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利

益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資	1,645,031,100

##### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	108,253,770,905	—	—	—	—	—
貸出金	6,185,253,596	4,858,916,942	4,732,372,263	4,571,300,622	5,334,378,315	67,473,973,923
合計	114,439,024,501	4,858,916,942	4,732,372,263	4,571,300,622	5,334,378,315	67,473,973,923

注1. 貸出金のうち、当座貸越248,071,261円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等68,005,892円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

##### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	106,711,850,762	33,214,653,589	46,812,278,332	1,723,777,439	2,188,706,510	—
合計	106,711,850,762	33,214,653,589	46,812,278,332	1,723,777,439	2,188,706,510	—

注1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## V. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	174,684,327円
退職給付費用	52,247,652円
退職給付の支払額	△34,315,019円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,682,000円
期末における退職給付引当金	156,934,960円

### 3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	663,214,278円
特定退職金共済制度	△506,279,318円
未積立退職給付債務	156,934,960円
退職給付引当金	156,934,960円

### 4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,247,652円
臨時に支払った割増退職金	2,131,825円
退職給付費用	54,379,477円

### 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,739,742円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、191,644,000円となっています。

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(繰延税金資産)		
用 途	貸借対照表計上額	当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高
賃貸等施設	2,139,794,519	△58,376,468
		2,081,418,051
		1,712,522,740
特例業務負担金引当金	57,223,000円	
退職給付引当金	43,471,000円	
賞与引当金	32,297,000円	
減損損失（減価償却資産）	18,991,000円	
役員退職慰労引当金超過額	15,252,000円	
その他	20,266,000円	
繰延税金資産小計	187,500,000円	
評価性引当額	△16,919,000円	
繰延税金資産合計（A）	170,581,000円	
（繰延税金負債）		
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△2,757,000円	
資産除去債務に対応する有形固定資産	△730,000円	
繰延税金負債合計（B）	△3,487,000円	
繰延税金資産の純額（A）+（B）	167,094,000円	

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## VII. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、福岡市東区に賃貸等施設を所有しています。

また、平成31年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	98,550,087	32,469,639	66,080,448

注1. 賃貸等施設には事業内で計上しているものも含みます。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,139,794,519	△58,376,468	2,081,418,051	1,712,522,740

- 注1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 注2. 当期増減額のうち、減少額は減価償却費（13,666,269円）です。
- 注3. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。その他評価の困難な資産に関しては、帳簿価額としています。

## 令和元年度(平成31年度)注記表

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち1億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、1億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査して

おり、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

### III. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は509,384,919円であり、その内訳は次のとおりです。

種類	圧縮記帳累計額
建物	345,403,715円
建物附属設備	24,194,703円
構築物	35,121,548円
機械装置	43,241,150円
器具・備品	2,282,350円
土地	59,141,453円
合計	509,384,919円

#### 2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

種類	金額
預金	1,500,000,000円

#### 3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

種類	金額
理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,792,953,986円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

#### 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は362,304,470円であり、その内訳は次のとおりです。

種類	残高
破綻先債権	292,924,960円
延滞債権	69,379,510円
3カ月以上延滞債権	0円
貸出条件緩和債権	0円
合計	362,304,470円

##### 注1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

##### 注2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図

ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

#### 注3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

#### 注4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

#### 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	1,167,225,729円

### IV. 損益計算書に関する注記

#### 1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

施設名	場所	用途	種類
志賀支店	福岡市東区大字志賀島493	店舗	土地及び建物等
三苦駐車場	福岡市東区美和台3丁目233	賃貸物件	土地及び建物等

当組合は、金融店舗は支店ごとに、愛菜市場（直売所）・JAハウジング・センターは事業所・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。営農関連施設及び本店につきましては、JA全体の共用資産としております。また、遊休資産及び賃貸資産につきましては、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしております。

志賀支店につきましては、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、三苦駐車場については、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,092,428円)

として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

施設名	場所	種類	減損損失
志賀支店	福岡市東区大字志賀島493	土地	3,455円
		建物	23,524円
		合計	26,979円
三苦駐車場	福岡市東区美和台3丁目233	土地	1,061,642円
		建物	3,807円
		合計	1,065,449円
合計			1,092,428円

なお、志賀支店及び三苦駐車場については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は志賀支店については固定資産税評価額をもとに、三苦駐車場については鑑定評価額をもとに算定しています。

## 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定

を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が251,639,370円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）を含む

には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(外部出資)については、次表に含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	111,206,359,728	111,210,070,770	3,711,042
貸出金	95,100,860,969	—	—
貸倒引当金	△ 100,000	—	—
貸倒引当金控除後	95,100,760,969	99,104,169,324	4,003,408,355
資産計	206,307,120,697	210,314,240,094	4,007,119,397
貯金	196,199,329,548	196,491,255,214	291,925,666
負債計	196,199,329,548	196,491,255,214	291,925,666

注1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	111,206,359,728	—	—	—	—	—
貸出金	6,091,249,772	5,018,954,675	4,860,874,142	5,619,111,151	4,461,758,304	68,966,377,503
合計	117,297,609,500	5,018,954,675	4,860,874,142	5,619,111,151	4,461,758,304	68,966,377,503

注1. 貸出金のうち、当座貸越262,025,568円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等82,535,422円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

##### (4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	107,498,273,625	41,792,868,777	44,186,908,672	2,164,204,138	557,074,336	—
合計	107,498,273,625	41,792,868,777	44,186,908,672	2,164,204,138	557,074,336	—

注1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	156,934,960円
退職給付費用	51,856,748円
退職給付の支払額	△9,650,453円
特定退職金共済制度への拠出金	△38,724,000円
期末における退職給付引当金	160,417,255円

## 3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	688,537,225円
特定退職金共済制度	△528,119,970円
未積立退職給付債務	160,417,255円
退職給付引当金	160,417,255円

## 4. 退職給付に関する損益

勤務費用	51,856,748円
臨時に支払った割増退職金	688,250円
退職給付費用	52,544,998円

## 5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金15,331,565円を計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、182,560,000円となっています。

## VII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(繰延税金資産)	
特例業務負担金引当金	49,330,000円
退職給付引当金	44,435,000円
賞与引当金	32,632,000円
役員退職慰労引当金	19,706,000円
減損損失(減価償却資産)	17,961,000円
その他	15,900,000円
繰延税金資産小計	179,964,000円
評価性引当額	△11,333,000円
繰延税金資産合計(A)	168,631,000円

(繰延税金負債)	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△2,757,000円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△699,000円
繰延税金負債合計(B)	△3,456,000円

繰延税金資産の純額(A)+(B)	165,175,000円
------------------	--------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

## 2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## VIII. 貸貸等不動産に関する注記

### 1. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、福岡市東区に賃貸等施設を所有しております。

また、令和元年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	97,199,184	32,923,286	64,275,898

注1. 賃貸等施設には事業内で計上しているものも含みます。

### 2. 貸貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,081,418,051	△24,877,663	2,056,540,388	1,666,067,071

注1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2. 当期増減額のうち、減少額は不動産売却(13,670,599円)、減価償却費(10,141,615円)です。

注3. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。その他評価の困難な資産に関しては、帳簿価額としています。

### ③ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	966,368	700,221
2. 剰余金処分額	631,315	310,271
(1) 利益準備金への繰入	140,000	75,000
(2) 任意積立金の積立	425,000	170,000
特別積立金	10,000	10,000
60周年記念行事積立金	10,000	10,000
施設管理対策積立金	50,000	50,000
農業生産資材共同購入積立金	5,000	—
貸倒減損処理等積立金	200,000	100,000
システム等導入更新対応積立金	150,000	—
(3) 出資に対する配当金	66,315	65,271
3. 次期繰越剰余金	335,053	389,950

注1. 出資配当は年2.0%の割合です。出資金の期間中増加があったものは月割計算しています。

注2. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額36,000,000円が含まれています。

## 2 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 7 月 / 日  
福岡市東部農業協同組合

代表理事組合長  

## 3 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 4 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	3,554	3,475	3,526	3,465	3,308
信用事業収益	1,955	1,918	1,906	1,957	1,891
共済事業収益	488	489	539	528	492
農業関連事業収益	604	589	621	458	499
その他事業収益	505	477	458	519	424
経常利益	775	504	463	827	487
当期剰余金（注1）	627	350	335	382	351
出資金	3,423	3,400	3,370	3,351	3,311
(出資口数)	(3,423,876)	(3,400,534)	(3,370,154)	(3,351,438)	(3,311,238)
純資産額	12,491	12,771	13,016	13,312	13,541
総資産額	175,567	190,560	199,957	208,580	214,082
貯金等残高	159,531	172,823	182,452	190,651	196,199
貸出金残高	85,471	89,012	90,658	93,224	95,100
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	67	67	66	66	65
出資配当額	67	67	66	66	65
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数（注2）	189	196	207	204	211
単体自己資本比率（注3）	13.52%	12.76%	12.47%	11.75%	11.52%

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益金に該当するものです。

注2. 職員数は、臨時・パート・派遣を含んでいます。また、年度末退職者を除いて表示しています。

注3. 単体自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

## 5 利益総括表

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	1,604	1,596
役務取引等収支	16	16
その他信用事業収支	160	△ 128
信用事業粗利益	1,781	1,484
信用事業粗利益率	0.89%	0.71%
事業粗利益	2,691	2,301
事業粗利益率	1.30%	1.07%

注1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 6 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	198,481	1,779	0.896	206,133	1,729	0.838
うち預金	106,792	608	0.569	111,630	574	0.514
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	91,689	1,171	1.277	94,503	1,155	1.222
資金調達勘定	187,222	246	0.131	194,858	204	0.105
うち貯金・定期積金	187,222	246	0.131	194,858	204	0.105
うち借入金	0	0	0.000	0	0	0.000
総資金利ざや	—	—	0.431	—	—	0.421

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

## 7 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	34	△ 49
うち貸出金	△ 42	△ 15
うち有価証券	—	—
うち預金	77	△ 34
支払利息	△ 34	△ 42
うち貯金・定期積金	△ 34	△ 42
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	69	△ 7

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連（または農林中金）からの事業利用分量配当、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

## 8 自己資本の充実の状況

### ① 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,492	11,730
うち、出資金及び資本準備金の額	3,351	3,311
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	8,226	8,518
うち、外部流出予定額（△）	66	65
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 34
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	550	438
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 12,042	12,169
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	8
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	8
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 6	8
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 12,036	12,160
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	97,935	100,959
資産（オン・バランス）項目	97,935	100,959
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,000	988
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,446	△ 1,446
うち、上記以外に該当するものの額	2,446	2,435
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,446	2,435
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,481	4,517
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 102,416	105,477
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.75%	11.52%

注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ② 自己資本充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b = a × 4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b = a × 4%
現金	562	0	0	588	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,260	21,652	866	111,213	22,242	889
法人等向け	11,901	11,767	470	11,536	11,418	456
中小企業等向け及び個人向け	4,396	2,775	111	4,381	2,768	110
抵当権付住宅ローン	24,522	8,388	335	26,106	8,969	358
不動産取得等事業向け	10,127	9,809	392	10,362	10,098	403
3月以上延滞等	54	54	2	69	69	2
取立未済手形	32	6	0	19	3	0
信用保証協会等による保証付	4,610	451	18	4,997	488	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	0	0	0	—	—	—
出資等	104	104	4	104	104	4
(うち出資等のエクスボージャー)	104	104	4	104	104	4
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	39,445	41,924	1,676	40,289	43,807	1,752
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスボージャー)	2,504	6,261	250	2,986	7,466	298
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスボージャー)	36,941	35,662	1,426	37,303	36,341	1,453
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーワ式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンテート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,446	97	—	2,435	97
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	1,446	57	—	1,446	57
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	204,020	97,935	3,917	209,670	100,959	4,038
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	204,020	97,935	3,917	209,670	100,959	4,038

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

注3. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

注4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。

注5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額				(単位：百万円)
平成30年度		令和元年度		
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額  a	所要自己資本額  $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額  a	所要自己資本額  $b = a \times 4\%$	
4,481	179	4,517	180	

注1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}$$

$$\frac{\text{粗利益} \text{（直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額				(単位：百万円)
平成30年度		令和元年度		
リスク・アセット等（分母） 合計  a	所要自己資本額  $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母） 合計  a	所要自己資本額  $b = a \times 4\%$	
102,416	4,096	105,477	4,219	

### ③ 信用リスクに関する事項

#### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### (適格格付機関)

株式会社格付投資情報センター (R&I)  
株式会社日本格付研究所 (JCR)  
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)  
S&P グローバル・レーティング (S&P)  
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャヤー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャヤー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャヤー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャヤー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの期末残高及び主な種類別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	204,020	91,380	—	209,670	93,377	—
信用リスク平均残高	198,485	91,693	—	206,133	94,504	—

注1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポートの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	204,020	91,380	—	209,670	93,377	—
国 外	—	—	—	—	—	—
合 計	204,020	91,380	—	209,670	93,377	—

注1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポートの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
法 人	農 業	46	—	—	46	—
	林 業	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—
	製 造 業	0	—	—	0	—
	鉱 業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	9,561	9,561	—	10,983	10,983
	電気・ガス・熱供給・水道業	104	104	—	92	92
	運輸・通信業	0	—	—	0	—
	金融・保険業	110,849	964	—	114,271	964
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,172	1,166	—	806	801
	日本国政府・地方公共団体	8	8	—	7	7
	そ の 他	3,358	3,358	—	3,352	3,352
	個 人	76,217	76,217	—	77,176	77,176
	そ の 他	2,701	—	—	2,932	0
	合 計	204,020	91,380	—	209,670	93,377

注1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポートの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
1 年 以 下	109,420	1,159	—	112,137	923	—
1年超3年以下	809	809	—	986	986	—
3年超5年以下	2,905	2,905	—	2,765	2,765	—
5年超7年以下	1,849	1,849	—	2,088	2,088	—
7年超10年以下	4,887	4,887	—	5,599	5,599	—
10 年 超	79,264	79,264	—	80,155	80,155	—
期間の定めのないもの	4,884	505	—	5,937	858	—
合 計	204,020	91,380	—	209,670	93,377	—

注1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

## 3月以上延滞エクスポートの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
国 内	54	69
国 外	—	—
合 計	54	69

注1. 「3月以上延滞エクスポート」には、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。

## 3月以上延滞エクスポートの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
法 人	農 業	—
	林 業	—
	水 産 業	—
	製 造 業	—
	鉱 業	—
	建設・不動産業	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	運輸・通信業	—
	金融・保険業	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—
日本政府・地方公共団体	日本国政府・地方公共団体	—
	そ の 他	—
	個 人	54
	合 計	54

注1. 「3月以上延滞エクスポート」には、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成30年度				令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	289	—	289	—	—	0	—	—	0	
個別貸倒引当金	—	0	—	—	0	0	0	—	0	0
国 内	—	0	—	—	0	0	0	—	0	0
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	—	0	—	—	0	0	—	0	0

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成30年度	令和元年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
日本国政府・地方公共団体		—	—
その他の		—	—
個人		—	—
合計		—	—

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	3,572	3,572	—	3,150	3,150
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	4,517	4,517	—	4,883	4,883
	リスク・ウェイト 20%	—	108,382	108,382	—	111,325	111,325
	リスク・ウェイト 35%	—	23,966	23,966	—	25,626	25,626
	リスク・ウェイト 50%	—	0	0	—	0	0
	リスク・ウェイト 75%	—	3,676	3,676	—	3,667	3,667
	リスク・ウェイト 100%	—	60,810	60,810	—	61,430	61,430
	リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 200%		—	—	—			
リスク・ウェイト 250%		—	1,540	1,540	—	2,022	2,022
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合計		—	206,466	206,466	—	212,105	212,105

注1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャヤーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャヤーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャヤーがあります。

#### ④ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第1種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	40	—	40	—
中小企業等向け及び個人向け	127	88	177	91
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	249	—	262	—
合計	417	88	480	91

注1. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第1種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

注2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

**⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません

**⑥ 証券化エクスポートジャーマーに関する事項**

該当する取引はありません

**⑦ 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項**

出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャーマー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
  - ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
  - ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
- なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーマーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポートジャーマーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	1,645	1,645	2,127	2,127
合 計	1,645	1,645	2,127	2,127

注1. 「時価評価額」は、価値のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計算上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポートジャーマーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません

## ⑧ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

## ⑨ 金利リスクに関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

### ◇リスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

I R R B B 1 : 金利リスク

(単位：百万円)

項目番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,846	1,112	—	
2	下方パラレルシフト	—	—	—	
3	ステイープ化	2,254	1,612		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,254	1,612	—	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,132		12,036	

注1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 $\Delta N I I$ 」の開示は開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

注2. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

注3. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

注4. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

注5. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

注6. 「ステイープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

注7. 「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

注8. 「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

注9. 「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VIII 直近2事業年度における事業の実績

### 1 信用事業

#### 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
流動性貯金	47,421 (25.3%)	52,385 (26.8%)	4,964
定期性貯金	139,509 (74.5%)	142,183 (72.9%)	2,673
その他の貯金	292 (0.1%)	289 (0.1%)	△2
小計	187,222 (100.0%)	194,858 (100.0%)	7,635
譲渡性貯金	— (—%)	— (—%)	—
合計	187,222 (100.0%)	194,858 (100.0%)	7,635

注1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金	138,055 (100.0%)	139,788 (100.0%)	1,732
うち固定自由金利定期	138,055 (100.0%)	139,788 (100.0%)	1,732
うち変動自由金利定期	— (—%)	— (—%)	—
定期積金	4,168	3,517	△650

注1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3. ( ) 内は構成比です。

#### 貸出金に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付	1,109 (1.2%)	1,025 (1.0%)	△84
証書貸付	89,354 (97.4%)	92,264 (97.6%)	2,909
当座貸越	261 (0.2%)	249 (0.2%)	△11
割引手形	— (—%)	— (—%)	—
金融機関貸付	964 (1.0%)	964 (1.0%)	—
合計	91,689 (100.0%)	94,503 (100.0%)	2,813

注1. ( ) 内は構成比です。

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	68,191 (73.1%)	71,092 (74.7%)	
変動金利貸出	24,770 (26.5%)	23,733 (24.9%)	
その他	262 (0.2%)	275 (0.2%)	
合計	93,224 (100.0%)	95,100 (100.0%)	

注1. ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
貯金・定期積金等	1,115	830	△ 284
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	21	20	△ 1
その他担保物	48,611	51,481	2,870
小計	49,748	52,332	2,584
農業信用基金協会保証	4,599	5,000	401
その他保証	15,291	14,560	△ 731
小計	19,890	19,560	△ 330
信用	23,585	23,208	△ 376
合計	93,224	95,100	1,876

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
設備資金	65,043 ( 69.8%)	64,074 ( 67.4%)	△ 969
運転資金	28,181 ( 30.2%)	31,026 ( 32.6%)	2,845
合計	93,224 (100.0%)	95,100 (100.0%)	1,876

注1. ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
農業	5,905 ( 6.3%)	5,034 ( 5.2%)	△ 870
林業	0 ( 0.0%)	2 ( 0.0%)	2
水産業	61 ( 0.0%)	51 ( 0.0%)	△ 9
製造業	1,602 ( 1.7%)	1,606 ( 1.6%)	4
鉱業	1 ( 0.0%)	2 ( 0.0%)	0
建設業	3,078 ( 3.3%)	2,990 ( 3.1%)	△ 88
不動産業	36,018 ( 38.6%)	37,769 ( 39.7%)	1,751
電気・ガス・熱供給・水道業	524 ( 0.5%)	475 ( 0.4%)	△ 48
運輸・通信業	1,770 ( 1.8%)	1,759 ( 1.8%)	△ 11
卸売・小売・飲食業	2,430 ( 2.6%)	2,379 ( 2.5%)	△ 50
サービス業	6,595 ( 7.0%)	6,470 ( 6.8%)	△ 125
金融・保険業	1,644 ( 1.7%)	1,686 ( 1.7%)	42
地方公共団体	— ( —%)	— ( —%)	—
その他	33,590 ( 36.0%)	34,870 ( 36.6%)	1,279
合計	93,224 (100.0%)	95,100 (100.0%)	1,876

注1. ( ) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 【ア】 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
農業	201	227	25
穀作	4	19	14
野菜・園芸	46	38	△ 7
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・鶏卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	150	169	19
農業関連団体等	—	—	—
合計	201	227	25

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前項⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

### 【イ】 資金種類別

(貸出金)

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
プロパー資金	201	227	26
農業制度資金	0	0	0
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金等	0	0	0
合計	201	227	25

注1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他の	—	—	—
合計	—	—	—

注1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	279	292	13
延滞債権額	79	69	△10
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
合計	359	362	3

### 注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### 注2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	279	7	272	0	279
	令和元年度	293	5	287	0	293
危険債権	平成30年度	79	25	54	—	79
	令和元年度	69	—	69	—	69
要管理債権	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—	—
小計	平成30年度	359	32	326	0	359
	令和元年度	362	5	356	0	362
正常債権	平成30年度	91,314				
	令和元年度	94,818				
合計	平成30年度	93,315				
	令和元年度	95,181				

注1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

**(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額**

(単位：百万円)

区分	平成30年度				令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	289	—	289	—	—	0	—	—	0
個別貸倒引当金	—	0	—	—	0	0	—	0	0
合 計	289	0	—	289	0	0	—	0	0

**(12) 貸出金償却の額**

該当する取引はありません

**為替**

**① 内国為替取扱実績**

(単位：千件、百万円)

種類	件数	平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	26	132	27	138
	金額	27,970	52,421	27,569	51,650
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	19	3	10	12
雜為替	件数	0	0	0	0
	金額	55	32	45	65
合計	件数	26	131	27	138
	金額	28,046	52,456	27,626	51,728

**有価証券に関する指標**

**① 種類別有価証券平均残高**

該当する取引はありません

**② 商品有価証券種類別平均残高**

該当する取引はありません

**③ 有価証券残存期間別残高**

該当する取引はありません

**有価証券の時価情報等**

**① 有価証券の時価情報**

該当する取引はありません

**② 金銭の信託の時価情報等**

該当する取引はありません

**③ デリバティブ取引等(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)**

該当する取引はありません

## 2 共済事業

### ① 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,338	53,310	1,591	52,334
	定期生命共済	30	152	125	266
	養老生命共済	685	13,860	378	12,892
	うちこども共済	479	5,196	296	5,275
	医療共済	—	1,939	15	1,814
	がん共済	—	446	—	439
	介護共済	48	211	56	260
	定期医療共済	—	108	—	105
	年金共済	—	10	—	10
建物更生共済		37,513	215,289	24,958	215,633
合計		40,616	285,328	27,125	283,757

注1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### ② 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	17	1	18
がん共済	0	9	0	9
定期医療共済	—	0	—	0
合計	1	27	1	29

注1. 金額は入院共済金額を表示しています。

### ③ 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	61	432	78	502
生活障害共済（一時金型）	15	15	33	48
生活障害共済（定期年金型）	12	12	9	19

注1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

### ④ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	187	1,451	697	2,037
年金開始後	—	728	—	704
合計	187	2,180	697	2,741

注1. 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,054	11	15,667	11
自動車共済		251		259
傷害共済	18,561	0	18,246	0
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		36		36
合計		301		309

注1. 金額は、保障金額を表示しています。

注2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3 農業関連事業

① 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗利益（手数料）	供給高	粗利益（手数料）
農業機械	80	11	69	6
自動車	148	2	135	2
施設	67	3	115	3
肥料	20	1	19	1
飼料	1	0	2	0
農薬	13	1	13	1
その他	37	5	58	9
油類	10	0	9	0
合計	381	26	424	24

② 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	32	1	27	0
野菜	83	0	81	0
果実	5	0	6	0
庭先野菜	34	0	38	0
直売所	58	7	55	6
合計	214	9	209	8

③ 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

種類		平成30年度	令和元年度
収益	保管料	—	—
	荷役料	—	—
	その他の収益	0	0
	計	0	0
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	—	—
	その他の費用	0	0
	計	0	0

4 生活関連事業取扱実績

① 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗利益（手数料）	供給高	粗利益（手数料）
食 品	35	5	39	5
耐久資材	36	4	20	1
日 用 品	59	7	32	3
煙 草	6	0	6	0
そ の 他	2	0	1	0
合 計	140	18	99	12

注1. 耐久資材とは太陽光発電システムや、家電製品等です。

② 宅地等供給事業

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度
賃貸料	64	36
斡旋手数料	127	100
管理手数料	142	146
そ の 他	23	21
合 計	357	304

## IX 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1 利益率

項目	平成30年度	令和元年度	(単位：%)
総資産経常利益率	0.393	0.228	
資本経常利益率	6.226	3.670	
総資産当期純利益率	0.186	0.164	
資本当期純利益率	2.948	2.644	

注1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2 貯貸率・貯証率

区分		平成30年度	令和元年度	増減	(単位：%)
貯貸率	期末	48.89	48.47	△ 0.42	
	期中平均	48.96	48.49	△ 0.47	
貯証率	期末	—	—	—	
	期中平均	—	—	—	

注1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

注2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

注4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3 担当職員一人あたりの取扱高

項目		平成30年度	令和元年度	(単位：百万円)
信用事業	貯金残高	3,209	3,297	
	貸出金残高	4,661	4,226	
共済事業	長期共済保有高	6,368	6,821	
経済事業	購買品供給高	36	48	
	販売品販売高	23	24	

### 4 一店舗あたりの取扱高

項目	平成30年度	令和元年度	(単位：百万円)
貯金残高	19,065	19,619	
貸出金残高	9,322	9,510	
長期共済保有高	28,532	28,375	

## X 役員等の報酬体系

### 1 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	68	1

注1. 対象役員は、理事15名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

注2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（正組合員から選出された委員6人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労金引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（正組合員から選出された委員6人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

### 3 その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## 事業所のご案内



### 本 店(代表)

〒812-0061 福岡市東区篠松2丁目19-16(2・3F)  
☎621-4662 FAX621-5535

#### 総務部

総務課 ☎621-4662  
審査保全課 ☎621-4656

#### 総合企画室

リスク管理企画課  
企画係 ☎621-4663  
リスク管理係 ☎621-4689

#### 監査室

☎621-4692 FAX621-4695

#### 金融部

金融課 ☎621-4664  
推進課 ☎621-4665  
共済課 ☎621-4666

#### 営農経済部

営農生活課 ☎621-4696  
経済課 ☎621-4668

#### 開発部

開発課  
税務相談課  
☎621-4699 FAX621-4700

#### サニ一奈多店ATM

〒811-0204 福岡市東区奈多1丁目12-6

#### イオンモール香椎浜ATM

〒813-0016 福岡市東区香椎浜3丁目12-1

#### 福岡市青果市場ATM

〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3丁目1-1

#### サニ一月隈店ATM

〒812-0858 福岡市博多区月隈2丁目5-7

#### 勝馬ATM

〒811-0325 福岡市東区大字勝馬1588-1

### 和白支店 (ATM)

〒811-0202 福岡市東区和白3丁目27-39  
☎606-2865 FAX606-2856

### 三苦支店 (ATM)

〒811-0201 福岡市東区三苦6丁目1-36  
☎606-2406 FAX607-5894

### 香椎支店 (ATM)

〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1丁目21-23  
☎681-3165 FAX681-3164

### 多々良支店 (ATM)

〒813-0031 福岡市東区八田1丁目5-18  
☎691-0537 FAX691-0539

### 松崎支店 (ATM)

〒813-0035 福岡市東区松崎2丁目17-3  
☎661-1825 FAX662-3062

### 箱崎支店 (ATM)

〒812-0061 福岡市東区篠松2丁目19-16(1F)  
☎611-5848 FAX611-5834

### 席田支店 (ATM)

〒812-0851 福岡市博多区青木1丁目15-25  
☎611-4534 FAX611-4536

### 月隈支店 (ATM)

〒812-0858 福岡市博多区月隈3丁目1-19  
☎503-5878 FAX503-8406

### 空港前支店

〒812-0002 福岡市博多区空港前3丁目5-35  
☎622-6361 FAX623-5904

### 志賀支店

〒811-0323 福岡市東区大字志賀島493番地  
☎603-6431 FAX603-6432

### J Aハウジング・センター

〒812-0061 福岡市東区篠松2丁目19-16(1F)  
☎612-7339 FAX612-6940

### 自動車・農機サービスセンター

〒812-0063 福岡市東区原田4丁目29-18  
☎611-3727 FAX611-6841

### 農産加工センター「ふれあい夢工房」

〒812-0063 福岡市東区原田4丁目29-18  
☎621-5677

### 愛菜市場

〒811-0202 福岡市東区和白3丁目27-39  
☎606-2082 FAX606-9277

### 育苗センター

〒813-0023 福岡市東区蒲田3丁目8-53  
☎691-8180 FAX691-8180

### 多々良農業倉庫

〒813-0032 福岡市東区土井3丁目18-17  
☎691-3007

# MEMO



JA福岡市東部シンボルマーク  
新緑のしづく…協調性・若々しさ・潤い



<http://www.ja-fukutou.or.jp/>